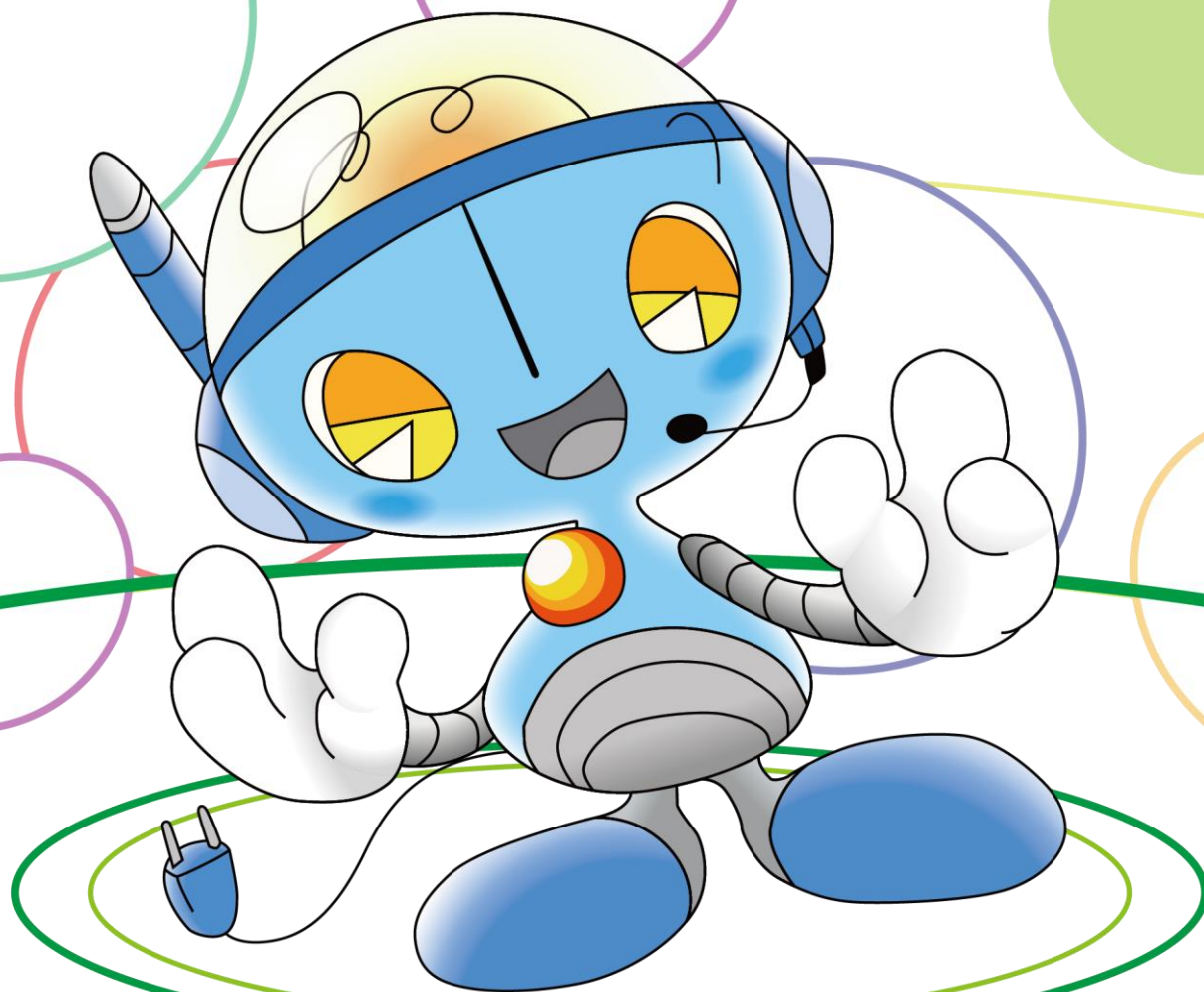


# 夏の説明会



CIRCLE



<b>1.</b>	<b>夏の説明会について</b>	<b>2</b>
1.1.	配布物の確認	2
1.2.	各種取扱ページについて	2
<b>2.</b>	<b>各種申請について</b>	<b>3</b>
2.1.	各種申請について	3
2.2.	広報内容申請	3
2.3.	企画ロゴ申請	4
2.4.	物品申請	4
2.5.	臨時駐車場利用申請	5
2.6.	火器申請	5
2.7.	衛生申請	6
2.8.	電気使用容量申請	7
2.9.	展示内容申請	8
<b>3.</b>	<b>物品レンタルについて(任意・有料)</b>	<b>9</b>
3.1.	物品レンタルとは	9
3.2.	物品レンタルの詳細	9
3.3.	レンタルまでの流れ	9
3.4.	注文手順	10
<b>4.</b>	<b>プロパンガスの注文について</b>	<b>11</b>
<b>5.</b>	<b>飲食提供時の食器等の販売について</b>	<b>12</b>
5.1.	酒類提供について	12
5.2.	酒類提供用コップの昨年例	12
5.3.	食器類販売容器一覧(昨年度版)	13
<b>6.</b>	<b>秋の説明会までに</b>	<b>14</b>
6.1.	各種申請	14
6.2.	参加確約および専任教員同意確認フォーム	14
6.3.	参加確約書の原本提出・参加保証金のお支払い	15
6.4.	物品レンタル注文(任意)	15
<b>7.</b>	<b>今後の予定</b>	<b>16</b>
<b>8.</b>	<b>追加資料:酒類取り扱いに関する覚書</b>	<b>18</b>
<b>9.</b>	<b>追加資料:行事等に於ける取り扱い食品について</b>	<b>19</b>

## 1. 夏の説明会について

夏の説明会(以下、本説明会)は、8月中旬までに行う各種申請について詳しくご案内いたします。

ご不明な点がございましたらお気軽に第 91 回東京都市大学世田谷祭実行委員会(以下、実行委員会)までお問い合わせください。

### 1.1. 配布物の確認

配布されたものに不足がないかご確認ください。

- |   |     |
|---|-----|
| <input type="checkbox"/> 第 91 回東京都市大学世田谷祭 夏の説明会資料(本書) | 1 部 |
| <input type="checkbox"/> SANNO S&R Rental Guide       | 1 部 |

※ これらの配布物は公式サイト各種取扱ページにてダウンロードできます。

### 1.2. 各種取扱ページについて

各種取扱ページでは、説明会資料などのこれまでに配布を行ったものをダウンロードしたり、企画内容の送信を行ったりする場合に使用します。



URL : <https://setagayafes.org/91st/sandan/support>

公式サイト「各種取扱」

PW「join91st」

※ このページの一部はパスワード保護されています。

※ パスワードは、**各責任者間のみ**共有を許可いたします。万が一、第三者への漏洩が発覚した場合は、パスワードを変更するほか、漏洩元となった団体は、運営に支障をきたす行為を行ったものとして処分の対象となりますのでご注意ください。

## 2. 各種申請について

### 2.1. 各種申請について

世田谷祭実行委員会では Google フォームを利用して、各種申請を送信していただきます。参加形態によって送信していただく申請が異なりますので、以下の表を元に申請を行ってください。

参加形態ごとの提出フォーム一覧

●…必須

フォーム名	一般		都市ラボ			
	テント	教室・食堂	教室・食堂	自研究室	科学 体験教室	ポスター セッション
広報内容申請	●	●	●	●	●	●
企画ロゴ申請	●	●	●	●	●	—
物品申請	●	●	●	—	—	—
臨時駐車場利用申請	●	●	●	●	●	—
火器申請	●	—	—	—	—	—
衛生申請	●	—	—	—	—	—
電気使用容量申請	—	●	●	—	●	—
展示内容申請	—	●	●	●	—	●

各種申請締め切り  
8月11日(火)17:00

### 2.2. 広報内容申請

概要	企画内容をパンフレットや公式サイトに記載するための申請	
対象	全団体	
申請 内容	企画名	企画の名前です。団体名は、別で記載されます。
	宣伝文	企画の宣伝文です。パンフレットの都合上、30文字以内となります。
	SNS(任意)	Twitter等の紹介を希望する場合はリンクを公式サイトに公開します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請内容は、パンフレットや公式サイトその他、来場者向けの広報媒体に記載されます。</li> <li>● 宣伝紹介文に環境依存文字を使用すると表示が乱れる場合がございます。</li> </ul>	


#### 【例】

団体名：世田谷祭実行委員会

企画名：世田谷たこ焼き

宣伝文：みんな大好きなおいしいたこ焼きを熱々でお届けします！（26文字）

### 2.3. 企画ロゴ申請

概要	企画内容をパンフレットや公式サイトに記載するためのロゴの申請		【例】 
対象	テント・教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)		
申請内容	ロゴ画像	パンフレットに記載するアイコンを申請してください。 データ形式：PNG JPEG サイズ：一辺 550px 以上(正方形を推奨)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請内容は、パンフレットや公式サイトの他、来場者向けの広報媒体に記載されます。</li> <li>● 著作権や公序良俗には、十分ご注意ください。</li> <li>● デザインの都合上、世田谷祭実行委員会の裁量で、縮小、トリミング等の加工をさせていただく場合がございます。</li> </ul>		

### 2.4. 物品申請

概要	各ブースで使用する長机・ベンチ・暗幕の借用の申請	
対象	テント・教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂)	
申請内容	借用物	テント団体は、長机、ベンチ 教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂)団体は、暗幕を無料で借用できます。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実行委員会では、十分な量を確保しますが、不足した場合は抽選を行います。</li> <li>● 教室・食堂団体は、すでに設置されている机の利用をお願いいたします。</li> <li>● 1号館の教室には、カーテンレールがございません。暗幕を取り付けたい場合は、使用可能なテープで各団体工夫をして取り付けるようお願いいたします。</li> <li>● 貸出日は、11月6日(金)の準備日です。</li> </ul>	

#### 各貸出物品詳細

物品	借用できる団体	上限	W×D×H (cm)
長机	テント	1台	180×45×70
ベンチ		1脚	180×25×40
暗幕	教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂)	5枚	—

## 2.5. 臨時駐車場利用申請

概要	準備日と片付日の臨時駐車場の利用希望と希望時間の申請	
対象	テント・教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)	
申請内容	利用の有無	臨時駐車場の利用の有無を確認します。
	準備日の利用	12:00～17:50 (毎時 00 分から 50 分間)の時間帯から第 4 希望まで選択できます。
	片付日の利用	8:00～13:50 (毎時 00 分から 50 分間)の時間帯から第 4 希望まで選択できます。
	利用用途	臨時駐車場の利用用途を確認します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他団体の申請状況によりご希望の時間帯に添えない場合があります。</li> <li>● 確定した時間帯は、10 月 28 日(水)最終説明会でお知らせいたします。</li> <li>● 例年 10 号館前が臨時駐車場設置場所でしたが本年度はキャンパス整備の影響により変更となる場合がございます。</li> <li>● <u>大学周辺の公道への駐停車は禁止します。</u>臨時駐車場利用時間外では、必ずコインパーキングを利用してください。駐停車が発覚した場合は処分の対象となる場合があります。</li> <li>● 臨時駐車場に止められる車は、2tトラックまでとさせていただきます。</li> <li>● <u>世田谷祭期間中に運送業者を利用する団体は、申請フォームの連絡事項に使用する旨と時間帯を入力してください。</u></li> </ul>	

## 2.6. 火器申請

概要	火器の使用有無と使用火器の申請	
対象	テント	
申請内容	使用の有無	火器の使用の有無を確認します。
	使用火器	プロパンガス・カセットガスコンロ・ガスバーナー・炭の 4 種類から選択 (ガスバーナー単体では使用できません) (炭とカセットガスコンロの併用はできません)
	火器の大きさ	火器の大きさを確認します。(大型か小型か)
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請内容は、世田谷消防署へ提出いたします。</li> <li>● この申請は、利用の有無を確認するものであり、<u>機器や燃料の用意は、各団体で準備が必要です。</u>(機器や燃料は有料レンタルで注文できます)</li> <li>● 一酸化炭素中毒防止のため練炭は使用できません。</li> <li>● 電源供給が必要な機器及び発電機は使用できません。</li> <li>● ガスバーナーは、すでに火が通っているものに対し香りづけなどで使用することはできませんが、火を通すためには使用できません。</li> </ul>	

## 2.7. 衛生申請

概要	使用する食品と調理手順の申請	
対象	テント	
申請内容	使用の有無	食品の使用の有無を確認します。
	酒類提供の有無	お酒を提供するか確認します。
	食品名	提供する食品・飲料の確認をします
	材料名	使用する材料を確認します。すでに加工されている既製品については、既製品を1つの材料として扱います。 (油・塩などの調味料も忘れずに記入してください)
	調理方法	調理過程を細かく確認します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請内容は、世田谷区保健所へ提出いたします。</li> <li>● この申請内容は、ブースの割り当てに利用いたします。</li> <li>● 申請内容により、保健所の許可が通らない場合がございます。事前に提供食品の候補をいくつか用意することをおすすめいたします。</li> <li>● 提供が可能な食品については、「行事等に於ける取扱食品について」をご参照ください。</li> <li>● ノンアルコールも酒類として取り扱います。</li> <li>● <u>食中毒が発生した場合、世田谷祭は中止となります。食品の取扱いには、十分ご注意ください。</u></li> <li>● 世田谷祭当日は仮設調理場を設置いたしますが、販売当日に調理したもの(既製品を除く)以外の提供はできません。<u>(前日までに仕込みなど、食材に手を加えることは厳禁です)</u></li> <li>● 自宅等、仮設調理場以外で調理したものは提供できません(既製品を除く)</li> <li>● こねる過程、水さらしを含む調理はできません。</li> <li>● 号館内での飲食ならびに飲食物の販売・提供は原則できません。</li> <li>● 申請し、許可された食品以外は取り扱いできません。</li> </ul>	

### 【昨年度の保健所の申請許可 基準】

#### 【昨年度保健所から許可が下りた提供食品】

- タピオカ、フランクフルト、フライドポテト、焼き鳥  
(以上4つは冷凍・市販のものを使用する場合のみ)
- ピザ、チョコバナナ、ホットケーキ、焼きそば、お好み焼き など

#### 【許可が下りるが取り扱いに注意しなければならないもの】

- 卵、乳製品、魚介類(イカ、貝など)を使う食品、フォーなどの煮込む過程がある食品 など

#### 【許可が下りなかった食品】

- 生肉、生卵、生野菜、生のフルーツ(みかんなど)(缶詰は除く)、ゼラチン、寒天を利用した食品、ごはん など

※ これらは、昨年度の例でありこれら以外のものを申請していただいても構いません。ただし、ほとんどの場合、提供食品(飲料を除く)は加熱調理を行うことが前提となりますのでご注意ください。また、昨年度許可が下りたものでも保健所の判断により許可が下りない場合がございます。

※ 明確な基準については、「追加資料：行事等に於ける取り扱い食品について」をご確認ください。  
(⇒P.19)

### タピオカなどの水さらしが必要となる食品の提供について

世田谷祭では食品を長時間水さらすことを保健所の指導の下禁止させていただいております。そのため、タピオカなどの水さらしが必要とされる食品には、一定の条件を付けさせていただきます。

- 既製品であること
- 小分けされていること(調理後の食品の長時間放置を防止するため)
- パックに入った状態で解凍や湯せんのみで提供できる状態にできること

### 酒類の提供について

世田谷祭では、泥酔者の発生を防止するため、酒類を提供する際には、いくつかの条件を付けさせていただきます。

- 衛生申請で酒類の提供を申請すること
- 酒類提供専用コップを使用すること。(⇒P.12)
- 当日、ブース内に実行委員会が配布するリストバンド(成人であることを識別するためのもの)をつけた方が最低 1 人常駐すること。
- 当日実行委員会発行の酒類販売許可証をブースに掲出すること。
- 各日の閉祭後、酒類の提供量を報告書にて報告すること。

## 2.8. 電気使用容量申請

概要	使用する電気機器の申請	
対象	教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂・科学体験教室)	
申請内容	使用電気器具	使用器具の名称を確認します。
	型番	使用器具の型番を確認します。
	電気使用量	使用器具の電気使用量[A]を確認します。
	使用個数	使用器具の使用個数を確認します。
	合計使用量	すべての使用機器の合計の使用量[A]を確認します。 上限は 10 A です。ただし、音楽団体は 20 A (10A×2)です。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請内容は、大学へ提出いたします。</li> <li>● 電気機器は、実行委員会が配布するブレーカーを介して使用する必要があります。</li> <li>● パソコンなどの充電式の機器については、充電器の型番や電気使用量を申請してください。</li> <li>● 申請を行った機器のみ電源供給を行うことができます。</li> </ul>	



## 2.9. 展示内容申請

概要	展示する内容の申請	
対象	教室・食堂・都市ラボ(教室・食堂・自研究室・ポスターセッション)	
申請内容	企画内容の詳細	どのような企画を行うかその詳細を確認します。(200 文字以上)
	特殊な展示の有無	特殊な展示があるか確認します。 プロジェクターの利用、大型な展示物、水を使う、飲食物を使う、金銭と取り扱いを行う、ブース外から中をのぞけないようにする等 <b>(その詳細は、連絡事項に入力してください)</b>
	第 89 回のブースについて	第 89 回で割り当てられたブースと同等のブースに割り当てられた場合、支障がないか確認します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この申請は、教室やブースの割り当てに利用いたします。</li> <li>● ブース数に限りがあるため、希望通りの企画ができない場合があります。万が一に備えて企画案を複数ご検討ください。</li> <li>● 原則、金銭及び飲食物の取り扱いを禁止しております。万が一、それらを希望する場合は、誓約書の記入が必要となりますので実行委員会までお問い合わせください。</li> <li>● ブースにある机・椅子はそのまま使用できます。</li> <li>● (教室を使用する団体のみ)原則として企画を休止することはできませんが、ステージでのライブなどでやむを得ず、企画を休止しブースを無人にすることを希望する場合は、この申請の連絡事項にその旨を記載してください。</li> </ul>	

### 【例】

#### 企画内容の詳細

教室を 3つのエリアにわけて、シューティング、謎解きなどを行う脱出ゲームを行います。小学生以上からを対象に 3つの難易度を用意し、複数人で協力しながら進めていく形で行います。謎解きは、プロジェクターに謎を投影するほか、教室各所に配置することで、教室各所に隠されている宝箱を開けていくことで最後の試練を目指します。最後の試練としてシューティングでボスを倒すことでクリアとなります。安全面についてシューティングは、人に当たってもケガしないようスポンジ型の市販のものを使用します。(235 文字)

#### 特殊な展示

ネタバレを防止するため、廊下から教室の中が見えないよう暗幕で廊下側のガラスを覆います。

### 3. 物品レンタルについて(任意・有料)

#### 3.1. 物品レンタルとは

世田谷祭当日に任意で外部のレンタル会社へレンタル物品の注文をできます。

注文は実行委員会が受け付けております。

レンタル物品及び料金は世田谷祭公式サイト「各種取扱」ページよりダウンロードできる SANNOS&R Rental Guide をご参照ください。(⇒P.2)

個人で必要なものをご用意いただいても構いません。

ご質問等ございましたら実行委員会までご連絡ください。

#### 3.2. 物品レンタルの詳細

レンタル会社	山王スペース&レンタル株式会社 (山王 S&R)
注文方法	ウェブによる注文
支払方法	現金(実行委員会を仲介)
レンタル期間	11月6(金)準備日～11月9日(月)片付け日の3泊4日
料金	レンタル物品1泊2日分の料金+ <b>配送手数料(¥3,000-)</b>
支払日	10月28日(水) 最終説明会

#### 3.3. レンタルまでの流れ

日付	イベント	備考
7月8日(水)	夏の説明会 (注文開始)	カタログ配布 レンタルをご希望の団体は申請してください。
9月30日(水)	秋の説明会 (注文締め切り)	注文最終日です。この日を過ぎると変更できませんので、注文忘れや間違いのないようご注意ください。
10月中旬頃	請求額通知メール	メールにてお支払い金額を通知いたします。
10月28日(水)	最終説明会	請求額のお支払い・領収書の受け取り
11月6日(金)	世田谷祭準備日	レンタル物品の借用
11月9日(月)	世田谷祭片付け日	レンタル物品の返却

### 3.4. 注文手順

**団体登録が承認されるまで数日かかる場合がございます。**承認されるまで注文ができませんのでお早めのご登録をお願いします。

#### ① 団体仮登録

2次元コードまたは URL より、仮登録サイトにアクセスして手順に従い必要事項を入力してください。



URL : <https://www.ssr-rental.com/member/regist/470b3ba0>

「山王 S&R 仮登録サイト」

※ 以下のドメインは使用できません。@tcu.ac.jp など別のメールアドレスをご利用ください。

使用できないドメイン

@gmail.com

※ 団体名は**第 91 回**の後に参加団体名を、担当者名は代表責任者の方を入力してください。

※ パスワードは注文する際に必要になるので忘れないようにご注意ください。

※ 仮登録の段階では実行委員会からの承認を受けるまで注文することができません。

#### ② 実行委員会から承認

実行委員会が登録情報を確認後承認し、山王 S&R から「【山王スペース&レンタル】団体登録が完了しました」メールが届きます。これで注文ができるようになります。

※ **実行委員会の承認には数日かかる場合があります。**

#### ③ 注文を行う

2次元コードまたは、URL より、ログインページにアクセスします。



URL : <https://www.ssr-rental.com/member/login.php>

「山王 S&R ログインページ」

山王 S&R 注文締切  
「秋の説明会」  
**9月30日(水) 17:00**

※ 注文カタログは世田谷祭公式サイト「各種取扱」より入手できます。(⇒P.2)

※ 注文内容を送信後に、注文内容の変更を希望する場合は、実行委員会までお問い合わせください。

#### 4. プロパンガスの注文について

- プロパンガスの使用量については、1 時間あたりの使用量が SANN0 S&R Rental Guide に記載されていますので、そちらを参照しながらレンタル本数を決めてください。
- プロパンガスに「1 口」「2 口」とありますが、以下の写真のように、1 つのプロパンガスから 1 つの管を使用する場合と、2 つの管を使用する場合ではガスの使用量消費量に大きな差が生まれます。使用するガスの量を考慮した上で、間違えて注文をしないようお気をつけください。
- 「3 口のプロパンガス」は事故防止のため、使用不可とさせていただきます。

	1 口	2 口	3 口
5 kg	○使用可		×使用不可
10 kg			
20 kg			
20 kg 超	×使用不可		



△1 口の場合



△2 口の場合

## 5. 飲食提供時の食器等の販売について

世田谷祭では、ハヤト商事様が販売している食器類をご利用いただけます。酒類を取り扱う団体は指定のコップを使用していただくことになっておりますので必ずご購入ください。

今年度の詳細や販売価格は9月30日(水)秋の説明会にてハヤト商事様よりご説明がありますので、本説明会では昨年例を記載させていただきます。昨年と販売価格が異なる場合がありますのでご注意ください。

### 5.1. 酒類提供について

世田谷祭では、未成年飲酒やアルコールの過剰摂取による事故防止のため飲酒に関していくつかのルールを設けております。

以前、参加団体の打ち上げの際に持ち込まれるアルコールの過剰摂取によって泥酔者が発生してしまう事例がありました。これに伴いまして、昨年度同様、今年度も世田谷祭では提供目的以外での酒類(ノンアルコール飲料を含む)の持ち込みは全面禁止しています。

本説明会では酒類提供用コップの概要について説明させていただきます。

詳細やその他当日に関するルールは秋の説明会及び最終説明会で説明いたします。

※ 提供目的での酒類か否かを見分けるため、酒類を提供する際は酒類提供用コップを必ず使用してください！

また、酒類提供以外での酒類提供用コップの使用は禁止しております。

(⇒P.18)

### 5.2. 酒類提供用コップの昨年例

酒類提供用コップの購入方法は、秋の説明会にてご案内いたします。

	容量	1パックあたり	値段
コップ①	280ml	50個入り	520円
コップ②	400ml	50個入り	620円



▲コップ①

▲コップ②

### 5.3. 食器類販売容器一覧(昨年度版)

以下に第 90 回世田谷祭用品(食器類)販売一覧を記載致しますのでご参考にしてください。

また、販売する物、価格等が異なる場合がございますので十分ご注意ください。

本年度の予約注文書は 9 月 30 日(水)秋の説明会にて配布いたします。

No	品名	注文数	価格(税込)
1	どんぶり LS井 小 … 豚汁・おでん など	50ヶ入 ×	¥550
2	おわん D-6 … 汁物・じゃがバター など	50ヶ入 ×	¥660
3	フードパック 大 … 焼きそば・お好み焼き など	100ヶ入×	¥450
4	フードパック 中 … 餃子・コロッケ など	100ヶ入×	¥430
5	舟皿 大 (ハール皿) … 焼き鳥 など	100ヶ入×	¥420
6	舟皿 中 (ハール皿) … フランクフルト など	100ヶ入×	¥330
7	舟皿 小 (ハール皿) … 小さめの串もの など	100ヶ入×	¥280
8	紙皿 大 23cm	100枚入×	¥910
9	紙皿 中 18cm	100枚入×	¥570
10	紙皿 小 15cm	100枚入×	¥420
11	紙袋 13cm×18.5cm (縦口3号) … たい焼き など	100枚入×	¥280
12	スリーブ袋・2辺止 7×24cm … 串もの など	100枚入×	¥290
13	紙コップ 約205cc	100個入×	¥270
14	プラコップ 約545cc	25個入 ×	¥450
15	カラー紙コップ 約280cc お酒用 … 日本酒など	50ヶ入 ×	¥520
16	カラー紙コップ 約400cc お酒用 … ビール	50ヶ入 ×	¥620
17	プラスチックスプーン 16cm	100個入×	¥390
18	プラスチックフォーク 12.3cm	100個入×	¥330
19	チャッカマン	1個 ×	¥480
20	ようじ 約280本入	1ヶ ×	¥100
21	割りばし	100膳入×	¥150
22	サランラップ 30cm×20m	1本 ×	¥280
23	アルミホイル 25cm×8m	1本 ×	¥200
24	炭カルポリ袋 (ゴミ袋) 90ℓ	10枚入 ×	¥310
25	炭カルポリ袋 (ゴミ袋) 70ℓ	10枚入 ×	¥220
26	炭カルポリ袋 (ゴミ袋) 45ℓ	10枚入 ×	¥120
27	レジ袋 8号	100枚入×	¥140
28	レジ袋 20号	100枚入×	¥280
29	スポンジ	5個入 ×	¥150
30	ステンレスたわし	1個 ×	¥180
31	使い切りゴム手袋 (食品可) No,940	100枚入×	¥400

## 6. 秋の説明会までに

### 6.1. 各種申請

- ① 下記の 2 次元コードまたは URL から「各種取扱」の「各種申請」にアクセスしてください。  
(⇒P.2)



URL : <https://setagayafes.org/91st/sandan/support>

公式サイト「各種取扱」

PW : 「join91st」

※ 各種申請にはパスワードが必要です。

※ パスワードは、**責任者間のみ**共有を許可いたします。万が一、第三者への漏洩が発覚した場合は、パスワードを変更するほか、漏洩元となった団体は、運営に支障をきたす行為を行ったものとし処分の対象となりますのでご注意ください。

各種申請締め切り

**8月11日(火)17:00**

### 6.2. 参加確約および専任教員同意確認フォーム

前期後半期間についても遠隔授業で行うことが決定したため当初予定していました「**書類提出会**」を**中止いたします**。そのため臨時として、世田谷祭への参加の確約、専任教員の参加許可の確認をウェブにて行います。世田谷祭では、トラブルを防止するため専任教員の方の参加許可の確認を行っています。代表責任者の方には、メールにて以下の項目を専任教員の方に確認していただき、その返信メールのスクリーンショットの提出をお願いいたします。

#### 【提出方法】

- ① 次の内容を専任教員の方(教員@tcu.ac.jp)にメールにて確認を行ってください。

#### 【専任教員の方に確認していただくこと】

- ✓ 世田谷祭への参加の許可の確認
- ✓ 後期前半期間中に参加確約書に署名・捺印をいただく旨

- ② 公式サイト各種取扱より専任教員からのスクリーンショットを提出してください。



URL : <https://setagayafes.org/91st/sandan/support>

公式サイト「各種取扱」

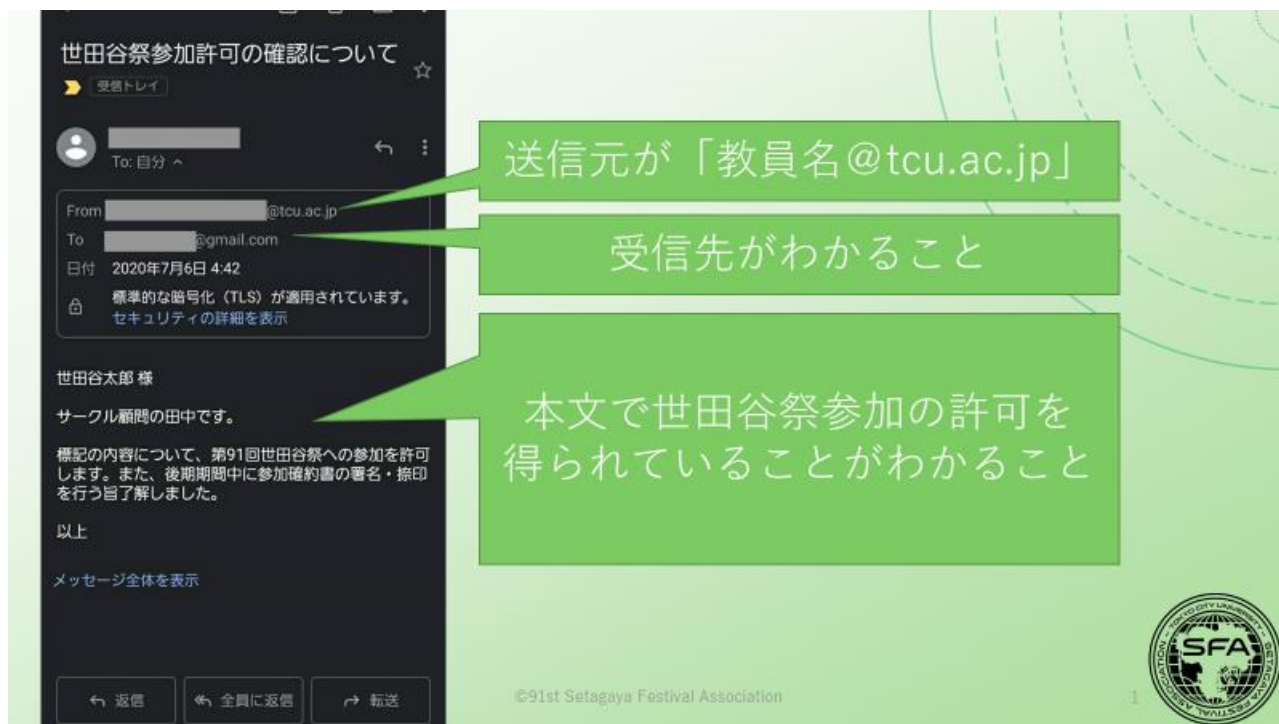
PW : 「join91st」

参加確約および専任教員

同意確認フォーム締切

**8月11日(火)17:00**

③ 次のようなスクリーンショットを提出してください



### 6.3. 参加確約書の原本提出・参加保証金のお支払い

参加確約書に必要事項を記入したうえで9月30日(水)「秋の説明会」にて参加保証金(⇒P.16)のお支払いと合わせてご提出ください。

参加確約書提出・参加保証金支払日  
「秋の説明会」  
9月30日(水)

### 6.4. 物品レンタル注文(任意)

注文手順は、「物品レンタルについて(任意・有料)」をご覧ください。(⇒P.9)

山王 S&R 注文締切  
「秋の説明会」  
9月30日(水) 17:00



## 7. 今後の予定

今後の予定は次の通りです。提出物・申請物は必ず期限までに提出・申請するようお願いいたします。

テ：テント    キ：教室・食堂    自：自研究室    科：科学体験教室    ポ：ポスターセッション  
 ●：必須    ▲：条件により異なる    ◇：任意    -：該当なし

日付	予定	備考	一般		都市ラボ			
			テ	キ	キ	自	科	ポ
8/11(火) 17:00	各種申請締切	この日までに各種申請を行ってください。	●	●	●	●	●	●
	参加確約および専任教員同意確認フォーム締切	ウェブにて参加確約および専任教員同意確認を行います。	●	●	●	●	●	●
9/30(水)	秋の説明会	申請内容の確認と事前に周知が必要なものに関する説明会です。 ▲…書類提出のみ実施	●	●	▲	▲	▲	-
	レンタル注文締切	この注文は任意です。	◇	◇	◇	◇	◇	-

7月15日(水)に予定していました、救命講習会は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し延期させていただきますことになりました。現在、9月初旬に再度救命講習会を開催できるよう調整を行っています。

前期前半の対面授業が中止になったため書類提出会は中止となりました。参加保証金と参加確約書原本の回収は、秋の説明会で行います。

<b>秋の説明会</b>	申請内容の確認と配置場所などの事前に周知が必要なものに関する説明会です。
日時	9月30日(水) (詳細はメールにてご連絡します)
対象	テント・教室・食堂 都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)
持ち物	<input type="checkbox"/> はんこ(シャチハタ可)                      本人のもの <input type="checkbox"/> 参加確約書(原本・控え)                      計2枚 <input type="checkbox"/> 参加保証金(テント・教室・食堂)              5,000円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請内容の確定作業を行いますのではんこを忘れずにお持ちください。</li> <li>● 参加確約書は控えも確認しますので必ずお持ちください。</li> <li>● 手続きを円滑にするため参加保証金は、お釣りのないようご準備ください。</li> <li>● 用事等により代理の方も出席できない場合は、別日にて対応いたしますので前日17:00までに実行委員会までご連絡ください。</li> </ul>

**主な情報発信先**

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| * <u>登録メールアドレス</u>          | * 公式サイト(「参加団体の皆様へ」内)  |
| * SC 14 号館入口仮設掲示板           | * SC 14 号館学生食堂内卓上 POP |
| * Twitter(@setagayafes_tcu) | など                    |

## 8. 追加資料：酒類取り扱いに関する覚書

### I. 酒類販売及び飲酒について

1. 世田谷祭において酒類を取り扱うことは原則禁止とする。酒類を取り扱う場合には世田谷祭実行委員会へ申請を行い、世田谷祭実行委員長の承認を得なければならない。
2. 酒類取扱及び飲酒可能な時間帯・場所については(14:30～19:00)の SAKURA ガーデンとプレーコートとする。
3. 世田谷祭実行委員会に指定されたコップ以外での酒類提供は禁止とする。
4. 世田谷祭では未成年飲酒防止のためリストバンド制を実施し、リストバンドを着用していない人への酒類の提供の一切を禁止する。
5. 参加団体は泥酔者ならびに泥酔の危険がある者(酩酊状態の人など)に対して酒類の販売を控え、必要に応じて本部(図書館横)への連絡を行う。
6. 最終説明会で配布する「酒類取扱許可証」を店頭によく見える位置に掲示しない場合、申請を行っていても酒類の販売を許可しない。
7. ノンアルコール飲料も酒類飲料と同様の扱いとする。
8. 学外から提供目的以外の酒類の持ち込みを禁止とする。また、OB・OG、教職員の方の持ち込みも参加団体の責任となるので、参加団体は事前に周知を徹底すること。

### II. 泥酔者対策

1. 世田谷祭当日は世田谷祭実行委員会で構成する警備班にて泥酔者対策を行う。
2. 酔いの基準を「ほろ酔い」、「深酔い(酩酊)」、「泥酔」の 3 段階に分類する。
3. 警備班は、泥酔者および危険と判断される者の全てに対処する。
4. 万が一、泥酔者を出した参加団体は速やかに世田谷祭本部(図書館横)まで連絡すること。
5. 警備班は深酔い者を出した参加団体および個人に対して、飲酒を控えるように注意する。改善が見受けられないと警備班が判断した場合は、今年度その参加団体の営業を即時中止とする。
6. 警備班は泥酔者ならびに泥酔の危険があると判断した場合、泥酔者を医務室で保護すると共に、泥酔者に対して酒類の販売を行った参加団体に対して世田谷祭実行委員会が処分を行う。
7. 救急車を必要とする場合は自己判断で救急車を要請すること。また、要請した場合は速やかに本部(図書館横)に連絡すること。
8. 何らかの事故を起こした団体には大学と世田谷祭実行委員会が協議し特別の処置を行う。

### III. 本書の内容について

すべての参加団体の責任者と顧問(研究室は担当教員)は、本書の内容について遵守し、その旨参加確約書に署名・捺印を行うこと。

以上

## 9. 追加資料：行事等に於ける取り扱い食品について

以下は世田谷区保健所の一部抜粋資料です。世田谷祭のルールと異なる点は、世田谷祭のルールが最優先となりますので、ご注意ください。

### 行事等に於ける取扱食品について

世田谷区行事における臨時営業等の取扱要覧(平成 12 年 3 月 31 日世保生発第 1166 号の 5)

(平成 30 年 4 月改正)

#### 取扱食品について

取扱食品は、1 施設につき次の(1)から(5)の要件と施設要件を満たし、かつ、以下の表に掲げる食品及びそれに準ずる食品 1 品目に限るものとする。ただし、ところてん及びかき氷を除く喫茶類及び酒類のうち、開缶・開栓を行うだけのものは、複数品目の取扱いを可能とする。

- (1)生もの(刺し身、生卵、生肉等)、生クリームを取り扱わないこと。  
※ただし、これらを材料として使用し、加熱処理される場合を除く。
- (2)材料の細切等の仕込み行為はその場で行わないこと。仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ「営業許可を受けた施設」または「清潔な調理・加工施設」で仕込みを行い、必要に応じて使用(調理)直前まで十分に冷蔵したものを使用すること。
- (3)その場での製造、加工、調理に多量の水の使用を必要とするものは取り扱わないこと。
- (4)ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供直前に加熱処理が行えるもの以外は取り扱わないこと。
- (5)かき氷には飲用水を使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を用いること。

#### 食品取り扱い上の注意

- (1)手洗い場所を確保し、石けん及び消毒液を備え、常に使用できる状態にしておくこと。
- (2)食品は容器(必要に応じて保冷容器)に入れ、衛生的に取扱うこと。
- (3)食物アレルギーをもつ参加者に対する、原材料の情報提供に配慮すること。  
(原材料等の問い合わせがあった場合に答えられるようにしておくこと。)

簡易な施設(※模擬店テント)で取り扱える食品

飲食店行為として下記の食品以外は取り扱うことはできません。		
分類	食品の例示	運用範囲
煮物類	おでん、煮込み、豚汁 けんちん汁	事前に煮込み(細切、煮込み等)し、その場で煮込んだもの
焼物類	焼鳥、焼き貝、いか焼き 焼魚、焼きさつま揚げ 焼きぎょうざ	事前に仕込み(細切等)し冷蔵した具を、その場で焼いたもの。焼鳥(牛、豚含む)類にあつては、その場において短時間で中心、部まで加熱が十分に出来る大きさ(ひと口サイズ)に事前に加工したもの
お好み焼類	たこ焼き、お好み焼き タコス	その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み(細切等)した具をその場で混ぜ合わせ焼いたもの。
茹物・蒸し物類	じゃがバター、蒸しぎょうざ 蒸ししゅうまい	農産物や事前に仕込みした具をその場で茹るか蒸したもの。
焼きめん類	焼きそば、焼きうどん 焼ビーフン、チャプチェ等	麺類は市販品で、水さらしの工程が無く、焼きそばと調理工程が同等のもの。
揚げ物類	串かつ、フライドチキン フライドポテト	事前に仕込み(細切等)した具を、その場で調製した溶き粉、パン粉につけて油で揚げたもの。
喫茶類	清涼飲料水、甘酒、しるこ コーヒー、紅茶、ところてん かき氷	事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、抽出、調味するもので通常喫茶店営業で提供される飲料、茶菓、甘味食品。
ソーセージ類	フランクフルト、アメリカンドッグ 等	ソーセージ類をそのまま、又は衣をつけて焼くか油で揚げたもの。
バーガー類	ハンバーガー、ドネルケバブ	パン等(米飯は除く)に、加熱調理した具材をはさんだもの(パン等は市販品、具材は加熱調理したものを原則とする)。
酒類	日本酒、ビール、焼酎等	ビールサーバー使用の際は、専門の業者により管理調整されたサーバーを用いること。翌日持越不可。
その他	レトルト食品、無菌梱包米飯 即席カップ麺等	その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの。湯を注ぐのみで提供することができるもの。

菓子製造行為として下記の食品以外は取り扱うことができません。		
分類	食品の例示	運用範囲
焼菓子類	今川焼、クレープ ベビーカステラ 五兵衛餅、焼き餅	事前に仕込み(混合、成形等)した具を、その場で焼いたもの。
揚菓子類	ドーナッツ、大学芋	事前に仕込み(混合、成形等)した具を、その場において油で揚げたもの。
団子菓子類	草団子、焼き団子	事前に団子に成形したものをその場で焼くか、蒸し、事前に仕込みした具をからめたもの。
まんじゅう類	焼きまんじゅう 蒸しまんじゅう	事前に仕込み(混合、成形等)したまんじゅうをその場で加熱したもの。
もち菓子類	あんころもち おろしもち	事前について成形した餅に、事前に仕込みした具をからめたもの。
あめ菓子類	べっこう飴、果実飴 カルメ焼	事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子。
その他	果実チョコ(果実にチョコレートをからめたもの)、蒸しパン	

## Q&A

例年のよくある質問について記載しています！  
他にも分からないことがあったらお気軽に  
実行委員会までお問い合わせください！



せえ太

世田谷祭公式 マスコットキャラクター

### Question

### Answer

レンタル物品を利用せずに個別で準備してもいいですか？	大丈夫です。ただしレンタル物品は、1泊2日分の料金かつ大学で受け取ることができます。準備のしやすいほうをお選びください。
各種申請の内容を変更したいです。	申請期間中であれば、確認メールの訂正用 URL から訂正または、新しく申請していただくことで変更が可能です。 申請締切後は、関係機関に申請内容を送信するため、ほとんどの場合お断りしています。
プロパンガスを使う場合どのくらい必要ですか？	例年 10kg を注文される方が多いです。 もちろん火器によって差がありますので注文カタログなどに記載されている仕様をもとにご検討ください。
衛生申請について、食品を入力する際に既製品という項目がありますが、実際に既製品に当たるものは何ですか？	冷凍フライドポテト・棒つきフランクフルト・真空保存されたタピオカ など 工場加工・保存処理され、当日加熱調理のみで提供が可能になる製品が該当します。

### 第 91 回東京都市大学世田谷祭 夏の説明会資料

ver.4.0

発行 第 91 回東京都市大学世田谷祭実行委員会 管理部  
場所 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1 丁目 2 8 - 1  
東京都市大学 世田谷キャンパス 1 4 号館 3 階  
世田谷祭実行委員会室  
TEL 03-3703-8423(内線 3576)  
Web <https://setagayafes.org/>  
Mail [tcusetagayafes@gmail.com](mailto:tcusetagayafes@gmail.com)



[公式サイト](#)